

令和4年8月19日
自動車局自動車情報課

車検証電子化についての周知用ウェブサイトの開設について ～電子車検証や車検証閲覧サービスなどをわかりやすく解説します～

令和5年1月から車検時等に電子車検証が交付されます。これに伴い、従来の紙の車検証から大きさや様式が変わるとともに、車検証の情報を電子的に読み取る「車検証閲覧サービス」や、国から委託を受けた民間車検場(指定自動車整備工場)が車検証の有効期間を更新できる「記録等事務代行サービス」を新たに開始します。

自動車ユーザー、自動車関係の業務を担う方々に、電子車検証の仕様や、車検証電子化に伴って令和5年1月から新たに開始するサービスに関する情報をお知らせするため、本日、「電子車検証特設サイト」を開設致しました。今後も随時内容を追加していきます。

1. 「電子車検証特設サイト」のコンセプト

車検証の電子化は自動車ユーザーや自動車関係の業務を担う方々にとっては大きな変更点となることから、電子車検証についてイラスト等を交えながらわかりやすく解説することを目的としております。

また、自動車ユーザー等が車検証の電子化に関する必要な情報を入手できるよう、電子車検証に関する情報や所要のアプリの入手方法等の情報を集約しました。

2. 「電子車検証特設サイト」に掲載されている主なコンテンツ

●電子車検証について

令和5年1月より交付される電子車検証の仕様や記録事項等を掲載

●車検証閲覧サービスについて

電子車検証のICタグ情報の閲覧・参照及び車検証情報を電子ファイルでダウンロードするためのアプリについての説明やダウンロード方法等を掲載

●記録等事務代行サービスについて

サービスについての説明やサービスの実施可能な事業者の一覧表等を掲載

※サイトの画面イメージについては別紙をご覧ください。

3. 「電子車検証特設サイト」のURL・二次元コードはこちら(パソコン・スマホ共通)

<https://www.denshishakensho-portal.mlit.go.jp/>



4. 参考

車検証電子化に関する制度面の詳細につきましては、令和4年5月20日付け「道路運送車両法施行規則等の改正について～車検証電子化による券面記載事項の変更・記録等事務の委託手続等を定めました～」も併せてご参照ください。

⇒https://www.mlit.go.jp/report/press/jidousha06_hh_000131.html

【問い合わせ先】

国土交通省自動車局自動車情報課 鈴木、伊堂寺、近藤 03-5253-8111 (内線 42115)
直通 : 03-5253-8588 FAX:03-5253-1639

トップページ(※PCのイメージ)



メインビジュアル部

対象者選択部

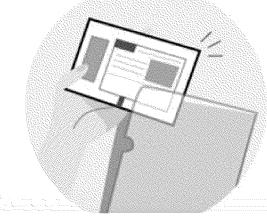
お知らせ部

リーフレット部

スマート画面

国土交通省 電子車検証 特設サイト

2023年1月4日より
車検証が電子化されます



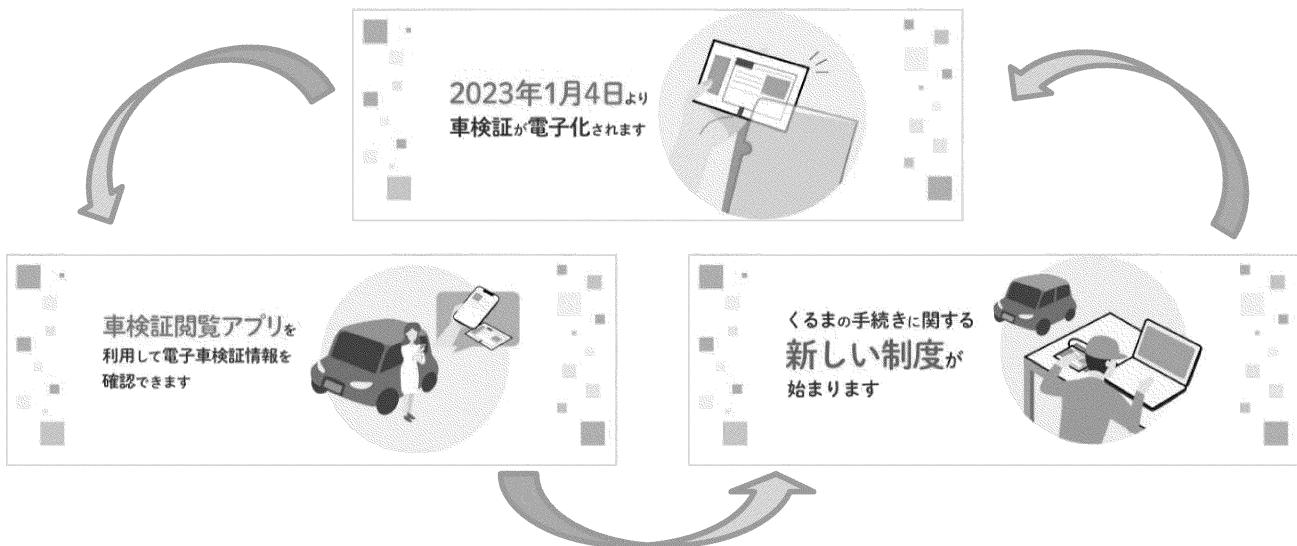
こちらより
各種情報を参照ください

自動車所有者
使用者の方 >

事業者の方 >

※画面の構成はPC版と同じです。

メインビジュアル部の画面遷移



自動車ユーザー向けページ(※PCのイメージ)

The screenshot shows the homepage of the 'Electronic Vehicle Inspection Certificate Special Site'. It features sections for 'Automobile Owners and Users' (自動車所有者・使用者の方へ), 'About Electronic Vehicle Inspection' (電子車検証について), and 'Vehicle Inspection Certificate Viewing App' (車検証閲覧アプリ). A large central area displays the 'Vehicle Inspection Certificate' (車検証) and the 'Vehicle Inspection Certificate Handbook' (車検証手帳). At the bottom, there's a section for 'Frequently Asked Questions' (よくあるご質問) and a link to the 'Electronic Vehicle Inspection Seminar' (電子化に関する検討会).

●電子車検証の仕様や記録事項についてご説明しています

(画面イメージ)

②記載情報の変更

電子車検証では、変更登録等による記載事項の変更を伴わない基礎的情報（A）のみの記載となります。他の車検証情報はICタグ（B）に格納されます。ICタグに格納された情報は、汎用のカードリーダーや読み取り機能付きスマートフォンで参照可能です。二次元コードは券面に印字しますが、従来二次元コードから取得可能であった情報のうち、「自動車検査証の有効期間」のみ確認することはできません。（C）



This screenshot shows the mobile application interface for viewing vehicle inspection certificates. It includes a QR code for scanning, a camera icon for taking photos, and a button labeled 'View Details' (詳細はこちら) pointing to the 'Vehicle Inspection Certificate Handbook' (車検証手帳) page.

●閲覧アプリの概要や使い方をご説明しています

(画面イメージ)

利用開始時期	2023年1月
サービス時間	24時間365日 ※メンテナンス等で一時的にご利用できなくなることがあります。
利用可能者	車検証持本者を所持する者又は提示を受けられる者
動作環境	PC : Windows 10 バージョン21H1, 21H2 Windows 11 バージョン21H2 スマートフォン : iOS 14,15, Android 9,10,11,12
主な機能	・車検証情報の閲覧 ・車検証情報ファイルの出力・保存（※オンライン環境でのみ可能） ・リコール情報等の確認（※オンライン環境でのみ可能）

※今後使い方についての動画も追加予定です

The footer contains the Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism logo (MLIT), address (国土交通省 (法人番号2000012100001) 〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3), and navigation links (Access Information, Map, Privacy Policy, Links, Copyright, and Disclaimer).

事業者向けページ(※PCのイメージ)

The screenshot displays the official website for vehicle inspection services, specifically for business users. It includes sections such as:

- 電子車検証について**: Information about the electronic vehicle inspection certificate, mentioning its introduction in January 2023 and its digitalization.
- 車検証閲覧アプリ**: A mobile application for viewing inspection certificates.
- 記録等事務代行サービス**: A service for handling record-related affairs, showing a flowchart of the process from user input to data processing.
- 登録検査統合ポータル（仮称）**: A portal for integrated registration and inspection, with a note about its launch in April 2024.
- よくあるご質問**: Frequently asked questions.
- 自動車検査証の電子化に関する検討会**: A discussion meeting on the electronicization of vehicle inspection certificates.
- Portal Top (事業者の方)**: The main navigation bar for business users.

●記録等事務代行サービスの概要、サービス提供者（記録等事務代行者）になるための手続き、サービス提供者となった場合に利用するアプリについてご説明しています。

(画面イメージ)

■記録等事務代行者になるには

特定記録当事務/特定変更記録等事務の委託を受けるには運輸支局長もしくは運輸支局長の承認を受ける必要があります。申請手続き、申請に必要となる書類については下記の記録当事務代行ポータルのリンクよりご確認ください。



記録等事務代行サービスポータルサイト

記録等事務代行ポータルサイトは電子車検証の運用が開始される令和5年1月より開設します。開設後はオンラインによる記録等事務代行業務の委託申請を行うことが可能となります。

開設前に委託申請を行われる場合は、下記を参照の上手続きを行ってください。

申請される方へ重要なお知らせ

特定記録当事務及び特定変更記録等事務の業務を行うには、令和5年1月以降に交付される電子車検証が必要となります。

令和5年1月以降運輸支局等において、新規検査、陳述検査、構造部品更換検査及び登録手続き等、従来「自動車検査証」が交付される手続を行った場合には電子車検証が交付されます。

また、委託申請については、令和5年1月からオンライン化する予定です。

紙の申請より便利になりますので、オンライン申請を選択下さい。

なお、紙による委託申請で不都合がある場合には時間がかかりますので、ご理解ください。

記録等事務委託制度について

委託を受けた事業者については下記「記録等事務代行者一覧」を参照してください。

記録等事務代行者一覧(PDF)

■記録等事務代行アプリについて

記録等事務代行者において車検証の更新、検査標章等の発行を行うためには、国土交通省から提供する「記録等事務代行アプリ」をインストールし、作業を行う必要があります。

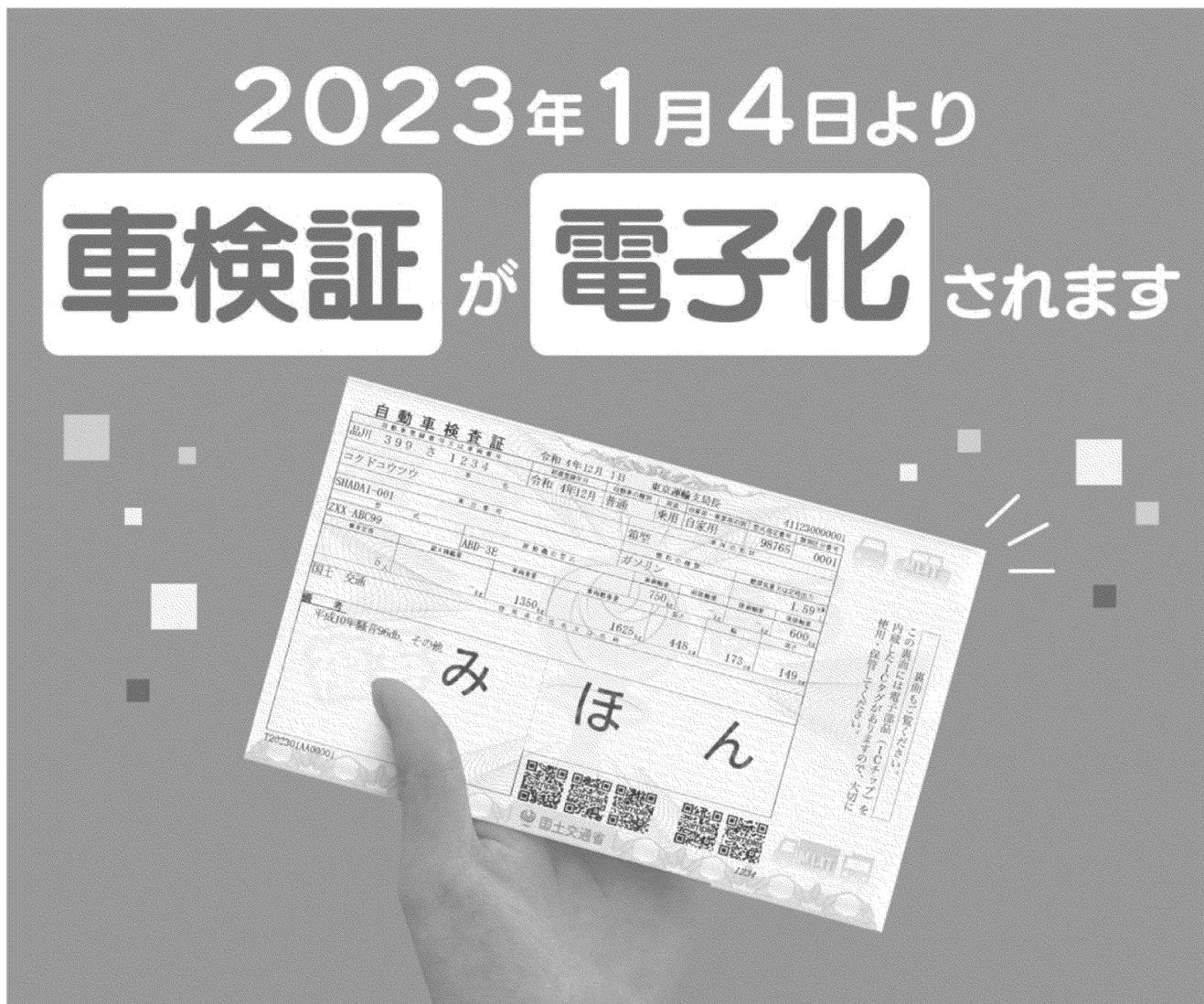
利用開始時期	2023年1月
サービス時間	24時間365日 ※メンテナンス等で一時的にご利用できなくなることがあります。
利用可能者	記録等事務代行者（特定記録等事務代行者及び特定変更記録等事務代行者）
動作環境	PC : Windows 10、Windows11
主な機能	・車検証情報の更新 ・自動車検査証記録事項帳票、検査標章等の印刷・発行 (車検証情報の更新にはICカードリーダライタが必要です。また、印刷にはプリンターが必要です。)

利用の流れ



このページについて詳しくは[こちら](#)

周知用リーフレット(表面)



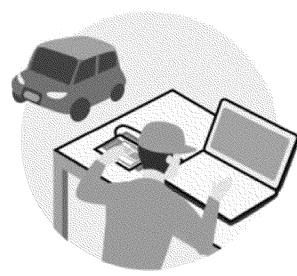
電子車検証でここが変わる！



A6サイズで
コンパクト



車検証情報は
アプリで確認



記録等事務代行サービスで
一部手続きが出頭不要



国土交通省

電子車検証特設サイト

<https://www.denshishakensho-portal.mlit.go.jp/>



※リーフレットデザインは制作中のため変更になる可能性があります。

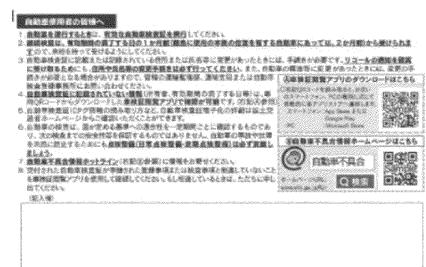
周知用リーフレット(裏面)

電子車検証とは？

2023年1月4日より自動車検査証を電子化し、必要最小限の記載事項を除き自動車検査証情報はICタグに記録します。ICタグの情報は汎用のカードリーダーが接続されたPCや読み取り機能付きスマートフォンで参照可能です。

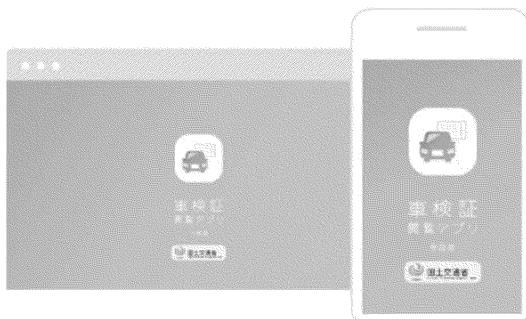


表



裏

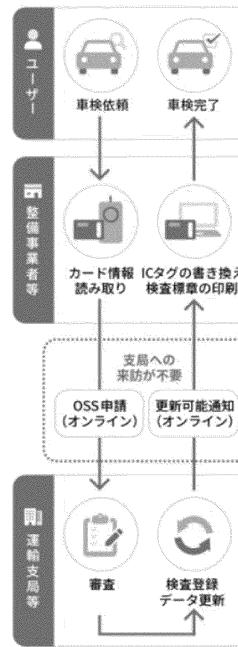
車検証閲覧アプリ



電子車検証の券面には、有効期間や使用者住所、所有者情報が記載されないため、ユーザーや関係事業者は、車検証閲覧アプリを活用して当該情報を確認することができます。

アプリのインストール方法は
準備でき次第特設サイトでご案内します

事業者の皆様へ 記録等事務代行サービス



電子車検証に搭載されている
ICタグの記録情報の書き換え
のみの継続検査や変更記録手
続きの場合、運輸支局等から
委託を受けた記録等事務代行
者は運輸支局等への出頭は不
要となります。運輸支局長等
から委託を受けた記録等事務
代行者による電子車検証の記
録事項の書き換え及び検査標
章その他帳票の印刷を可能と
する記録等事務代行サービス
を新たに構築します。



電子車検証特設サイト

<https://www.denshishakensho-portal.mlit.go.jp/>



※リーフレットデザインは制作中のため変更になる可能性があります。